

もない人も、ともに暮らせる社会を目指していきます。

この法律の趣旨や目指す方向については、おそらく誰にも異論のないところだと思います。しかし、この法律ができたからといって、すぐに差別がなくなるということではありません。これから、日本に住む全ての方が、広く、正確にこの法律を理解し、法律が目指す社会を作ることを目指して、一緒に行動と努力を開始することが大切なのです。そのためには、現実には、現実にはどのような差別的取り扱いの実態があるのか、また、障がいの有無にかかわらず、全ての方が安心して暮らす社会を作っていくには、どのような配慮が必要なのかなど、障がい当事者の側からの発言や、発信が大切なのです。そして、当事者からの発言や発信されたさまざまな情報や実態の蓄積をもとに、差別をどのように解消していくのか、また、どのような配慮をすることで、バリアの解消につながっていくのかなど、具体的な対応方法が見えてくるのではないかと考えます。ですが、知的に障がいのある方は、自ら発信したり、他人へ思いや気持ちを伝えることが、得意ではありません。だからこそ、知的な障がいのある人たちのそばに居て、生活を支援する役割の我々施設職員や障害福祉サービス事業者、ご家族等関係者が、知的に障がいのある人たちの思いを代弁し、発信する支援が重要です。ここに、我々育成会の重要な役割があると考えます。育成会はこれまでも、これからも、障がいのある人の権利擁護を大切に活動していきます。そのためにも、障害者差別解消法が社会全体に拡がり、現存するさまざまな差別やバリアが解消され、障がいの有無に関わらず、誰もが自分らしく、その人らしさを認め合いながらともに暮らすことができる社会の実現のため、施設として、法人職員として、この法律を意識しながら、自分たちのすべきことを見つけて行動していきたいと思えます。

今年度の福島エリア全体の体制は、ほぼ昨年度と同様の体制となる発令を頂戴しています。引き続いて、杉本ビーンズ管理者、長谷福島育成園長と3本の矢でさらに力強く、しなやかに、利用者の暮らしに寄り添って行きたいと思えます。よろしく願いいたします。

安心してその人らしく暮らしていただくために

福島育成園
管理者 長谷 弥朋

福島育成園管理者を拝命いたしました、長谷 弥朋です。

早いもので福島育成園にて勤務を始めて丸2年が過ぎました。この一年は法人の理念である「障がいのある方が安心して心豊かにすごせるように」を念頭に置きながら、支援を行うことを意識して取り組んでまいりました。

平成26年度より2年をかけて屋上防水工事、作業室や居室のエアコンの入れ替え、壁紙の張り替え、外壁タイルの修繕や館内の照明器具をLED照明に取り替えるなどの改修工事をさせていただきました。生活や活動を行いながらの工事であったため、利用者の方々にはご不便をおかけしたと思いますが、綺麗になった事で、皆様に少しでも心地よく過ごしていただける環境になってきたのではないかと感じています。まだまだ、不十分なところもありますので今年度は作業エリア、食堂などを中心に検討を行いながら少しでも快適に過ごすことの出来る、また、落ち着いて活動に取り組めることの出来る環境に整えてまいります。併せて、利用者の方、一人ひとりがその人らしく過ごすことができるよう、一人ひとりにどのような支援がどれだけ必要か、どのような支援があれば、安全に安心してその人らしく過ごしていただくことが出来るようになるのかという思いを大切に、一人ひとりの気持ちに寄り添えるよう日々の支援を行ってまいります。

地域の皆さまや保護者の皆さまのお力添えを頂きながら、藤原総括施設長、杉本ビーンズ管理者と力をあわせ、福島育成園支援員一同丸となり、福島エリアを利用される方が、安心して充実した生活を行うことができる支援を行ってまいりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。

